

福島市紅葉山地点のモニタリングポストの移設について

令和5年3月1日
福島県放射線監視室

福島市紅葉山地点のモニタリングポストについて、令和元年台風19号による阿武隈川の越水により局舎が浸水し、令和元年10月12日に測定不能となったため、代替措置として県庁敷地内に可搬型モニタリングポストを設置し、翌13日から空間線量率の測定を行っている。

恒久対策として、阿武隈川の越水による被害を受けなかった地点にモニタリングポストを移設し、測定を開始することとしたい。

記

1 移設候補地点

現地点（福島市杉妻町2-16）の近隣であり、令和元年台風19号による阿武隈川の越水による被害がなかった福島県庁前駐輪場付近（現地点から北東方向約250mに位置）を移設候補地点とした。



※国土地理院地図をもとに福島県が作成



現地点



移設候補地点

2 並行測定

(1) 並行測定の方法

- ・ 現地点と移設候補地点で空間線量率の並行測定を行った。
- ・ 現地点は、既設の可搬型モニタリングポストにより測定。
- ・ 移設候補地点は、NaI シンチレーション式サーベイメータにより、月1回程度の頻度で地上1 mの空間線量率を測定。

(2) 並行測定の結果

令和3年4月から令和5年2月まで並行測定を行い、以下のとおり空間線量率の数値を確認した。

現地点と移設候補地点の空間線量率は概ね同じであり、測定値も安定していることから、比較対象地点として適していると考ええる。

(単位：Gy/h)

	現地点	移設候補地点
令和3年度	0.09～0.10	0.05
令和4年度（～R5.2）	0.09～0.10	0.04～0.06

3 今後の対応

- ・ 福島市紅葉山の測定地点について、令和5年度から福島県庁前駐輪場付近（現地点から北東方向約250 mに位置）の地点に変更する。
- ・ 移設後の地点の名称及び所在地を「福島市紅葉山：福島市杉妻町2-16」から「福島市杉妻：福島市杉妻町4-18」に変更する。